

[成果情報名] 本ぼ増殖法によるイチゴ炭疽病抑制効果

[要 約] 本ぼ増殖法により育苗ほの期間を短縮することで、イチゴ炭疽病の抑制効果が期待できる。十分な効果を得るためには、潜在感染親株の持ち込み抑制と保護殺菌剤防除、発病株除去の徹底が重要である。

[キーワード] イチゴ、炭疽病、高設栽培、育苗法、本ぼ増殖法

[担 当] 静岡農林技研・植物保護環境保全科

[連絡先] 電話 0538-36-1556、電子メール agrihogo@pref.shizuoka.lg.jp

[区 分] 生産環境（病害虫）

[分類] 技術・普及

[背景・ねらい]

本県のイチゴ生産において、炭疽病の発生による苗不足が問題となっており、育苗段階での感染株率低減技術が求められている。低コスト・省力化を主な目的として、未分化苗を本ぼに定植し、本ぼでランナーを誘引し増殖する新たな育苗法（本ぼ増殖法）が開発され、現地で導入が進んでいる。ここでは、本ぼ増殖法の炭疽病抑制効果と導入における注意点について検証した。

[成果の内容・特徴]

- 1 本ぼ増殖法は、無防除下で、炭疽病が中発生条件である場合、慣行育苗法と比較して、発病度を抑制可能である。（図1 慣行の発病度40程度（一部萎凋・枯死）の条件）。
- 2 保護殺菌剤防除下で本ぼ増殖法を適用すると、炭疽病甚発生条件でも、慣行育苗に比べて発病度を抑制できる（図2 慣行で発病度100（全株萎凋・枯死）に達する条件）。
- 3 本ぼ増殖法を適用することで、育苗中の炭疽病防除回数を半分未満に減らしても慣行より炭疽病を抑制できる（慣行育苗8回→本ぼ増殖法3回）。
- 4 本ぼ増殖法では、定植前に発生していたランナーは定植後に発生したものに比べて炭疽病の発生リスクが高くなる（図3）。定植後に発生したランナーを用いることで、発病を抑制でき、保護殺菌剤防除との併用により効果が向上することが期待される。

[成果の活用面・留意点]

- 1 品種‘きらび香’を用い、イチゴ炭疽病が中～甚発生条件下で行った試験である。発病度および防除価は日本植物防疫協会の新農薬開発試験に準じて算出した。
- 2 本ぼにおける増殖は1株増殖とした。
- 3 無防除下の試験は2022年9月7日～11月8日間に実施したものであり、保護殺菌剤防除下の試験は2023年8月2日～9月27日間に実施したものである。
- 4 保護殺菌剤として、慣行育苗法ではジマンダイセン、オーソサイド、アントラコールを開始から順に7日間隔で計8回散布した。本ぼ増殖法では各1回、計3回散布した。
- 5 本ぼ増殖法により炭疽病の抑制効果が期待できるが、十分な効果を得るためには、健全な親株の確保、保護殺菌剤を中心としたローテーション防除と併せて、発病株の早期発見による伝染源の除去に特に留意する。
- 6 育苗期防除に使用する各種保護殺菌剤は本ぼでは使用できないので注意する。
- 7 発病ほ場では、定植前に発生していたランナーは炭疽病感染リスクが高いため使用を避け、定植後に発生したランナーを使用する。
- 8 定植前または定植後に発生したランナーからの炭疽病菌の検出は、先端2cmを採取し、『イチゴ炭疽病・萎黄病・疫病感染苗検査マニュアル-千葉県農林総合研究センター』に従って行った

[具体的データ]

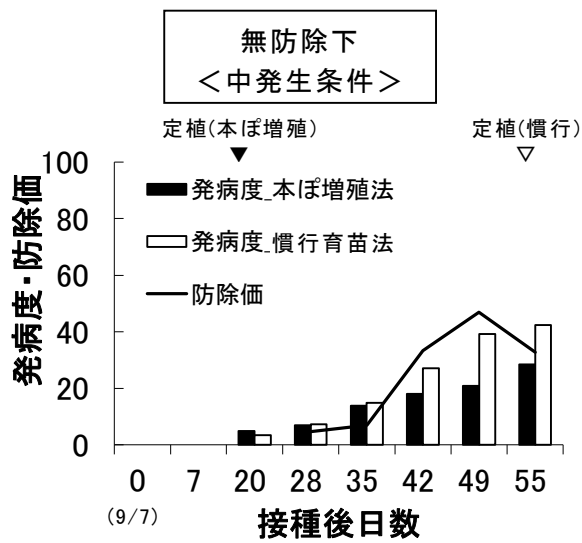


図1 無防除下での本ぼ増殖法と慣行育苗法における発病度と防除価の推移

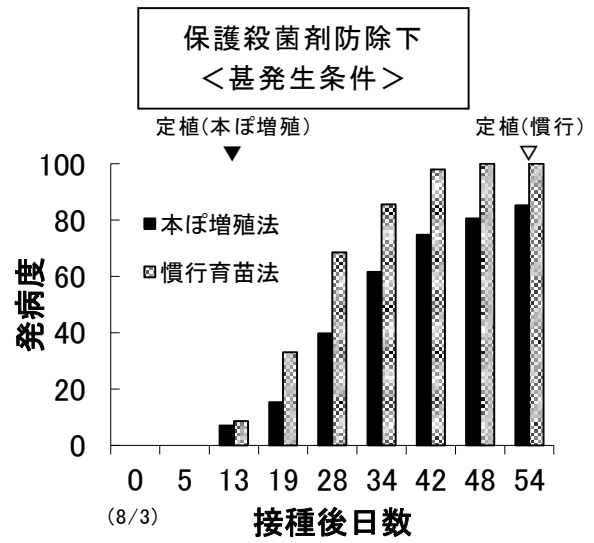


図2 保護殺菌剤防除下での本ぼ増殖法と慣行育苗法における発病度の推移

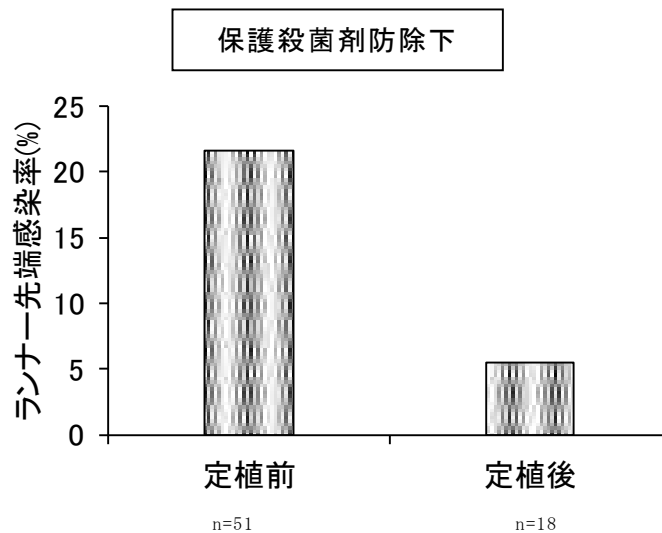


図3 定植前後に発生したランナー先端のイチゴ炭疽病感染率

[その他]

研究課題名：首都圏へ供給拡大!!イチゴ生産を革新する「超促成」「超多収」「高収益」システムの開発

予算区分：新成長戦略研究

研究期間：2021～2023年度

研究担当者：片山紳司、伊代住浩幸、金原菜見、高橋冬実